

保育所等整備交付金 交付基準額表

別紙「整備交付金の算定方法の例について（保育所）」の算定例では、以下の交付基準額表を基に算定を行っております。対象となる交付基準額表や基準額、各加算については今後変更となる可能性があります。

・平成29年度保育所等整備交付金交付要綱（抜粋）

別表2-2 [8の(1)イに基づく保育所等施設整備事業:定額(1/2相当)]

交付基準額表

■本体外工事費

単位:千円

	基準額(1施設当たり)	
	標準	都市部
定員20名以下	48,900	53,900
定員21～30名	51,400	56,500
定員31～40名	59,600	65,700
定員41～70名	68,100	74,900
定員71～100名	88,400	97,200
定員101～130名	106,300	116,900
定員131～160名	123,100	135,300
定員161～190名	139,800	153,800
定員191～220名	155,300	170,900
定員221～250名	172,100	189,400
定員251名以上	191,300	210,300
放課後児童クラブ専用 室の併設加算	7,360	
特殊附帯工事	7,360	
設計料加算	本体外工事費に係る交付基準額(開設準備費加算、土地借料加算を除く。)の5%(千円未満切り捨て)	
開設準備費加算	次に掲げる整備後の定員区分における交付基準額に増加定員数を乗じて加算	
定員20名以下	26	
定員21～30名	19	
定員31～40名	16	
定員41～70名	14	
定員71～100名	11	
定員101～130名	9	
定員131～160名	9	
定員161名以上	8	
土地借料加算	11,100	
地域の余裕スペース 活用促進加算	標準 1,580	都市部 1,790